



除雪ボランティア

二月十一日、除雪ボランティアが行われました。これは町内の一人暮らし高齢者世帯の屋根の雪下ろしや玄関までの雪片付けを行ったもので、町社会福祉協議会、町ボランティア連絡協議会が呼びかけ、建設協会・役員職員や町内会などから八十名ほどが参加しました。

昨年が続く大雪で、高く積もっていた雪を手際よく片付けていました。

CONTENTS

もくじ

藤崎町表彰条例による表彰・藤崎町教育委員会表彰	2～3
町のわだい	4
藤崎町保育料徴収基準額	5
町財政計画・バランスシート	6～9
「行財政改革推進計画」 「集中改革プラン」について	10～11
消防だより・川柳「紫柳社」	12
ふれあいライフ	13
としょかんだより	14～15
私たちの「健康ふじさき21」	16
こんにちは国保係です	17
お知らせ	18～19
健康な歯のこどもたち	20

祝平成17年度 藤崎町教育



平成十七年度 藤崎町表彰条例による表彰 藤崎町教育委員会表彰

二月十一日、町文化センターにおいて藤崎町並びに藤崎町教育委員会表彰式が行われ、行政・教育・スポーツ・文化などの分野で多大な功績を残された三団体・九十五人に表彰状と記念品が贈られました。
受賞された方々は次のとおりです。(順不同・敬称略)

藤崎町表彰条例による表彰

☆功労表彰

- 石澤 善成
平成5年2月9日から旧常盤村長として、また平成17年3月28日から藤崎町長職務執行者として、合わせて12年余りにわたり町政の振興発展に寄与された功績
- ☆善行表彰
- 横山 良一
昭和49年から行政連絡員として現在に至り、31年余りにわたり町政の振興発展に寄与された功績
- 亀田 秀雄
昭和43年から37年余りにわたり藤崎町消防団員として地域住民の生命財産保全に尽力した消防功労により、平成17年春に藍綬褒章を受章され、町の名譽を高めた功績
- 水谷 岑生
昭和43年から37年余りにわたり防衛庁技官として各種施設の保守・管理に尽力した防衛業務功労により、平成17年秋に瑞宝単

光章を受章され、町の名譽を高めた功績

藤崎町教育委員会表彰

☆スポーツ賞

- 館岡唯與志(陸上競技)
第22回東北マスタース陸上競技選手権大会
M55 60m第1位・100m第1位
第15回青森県民生涯スポーツフェスティバル
M65 60m第1位・100m第1位
第19回青森マスタース陸上競技選手権大会
M65 60m第1位・100m第1位
- 福井 寛(軟式野球)
第15回全日本士希軟式野球青森県大会 優勝
- 加福 孝二(バドミントン)
第44回全日本教職員バドミントン選手権大会
男子成壮年 団体第2位
第5回青森県シニアバドミントン選手権大会
種目1部50歳以上
男子ダブルス 第1位
- 工藤 忠良(バドミントン)
第5回青森県シニアバドミントン選手権大会
種目1部50歳以上
男子ダブルス 第1位
- 加福 哲三(バレーボール)
第5回マスターズ大会青森県予選会
男子バレーボール競技 第1位
- 葛西 新一(ウエイトリフティング)
第60回市町村対抗青森県民体育大会 ウエイトリフティング競技部の部85kg級 第1位
- 阿部 祐己(スノーボード)
第23回全日本スノーボード

選手権大会
スノーボードクワッド競技優勝

- 久保田 昇・吉田 純一
千葉 柔雄・町田 悟
佐藤 光幸・前田久美子
佐藤真由美・佐藤真知子(卓球)
第60回市町村対抗青森県民体育大会 卓球競技 町の部
団体第1位
- 水谷 岑生・高木 時男
米村 一貴・工藤 峰靖
白取 真登・成田 純志
阿保 安彦・高木 優樹
藤田 優治・工藤 弓枝
一戸八重子・米澤いづみ
工藤 悠希(バドミントン)
第60回市町村対抗青森県民体育大会バドミントン競技 村の部
団体第1位
- 三浦 勇悦(バドミントン)
第6回東北シニアバドミントン競技大会
60歳以上 男子ダブルス第2位
第5回青森県シニアバドミントン選手権大会
種目1部60歳以上
男子ダブルス 第1位
- 三浦 隆史(バドミントン)
第44回全日本教職員バドミントン選手権大会
男子成壮年 団体第2位
第60回市町村対抗青森県民体育大会 バドミントン競技 村の部 団体第1位
- 佐々木克尚(陸上競技)
第60回市町村対抗青森県民体育大会 陸上競技
男子砲丸投げC(40歳以上)
村の部 第1位

○齋藤章(陸上競技)
第60回市町村対抗青森県民体育大会 陸上競技
男子砲丸投げB(30歳以上)
村の部 第1位

- 吉田孝太郎・吉田 業平
成田 直樹・長内 一郎
工藤 聡(バスケットボール)
平成17年度青森県バスケットボール総合選手権大会 第1位
- 村上 奈那・村上 英里
阿部あかね・佐藤 葵
佐藤 綾(バスケットボール)
平成17年度青森県高等学校総合体育大会
バスケットボール競技 優勝
全国高等学校選抜バスケットボール大会 青森県予選 優勝
東北総体(三二団体) 準優勝
- 三浦 一馬(柔道)
平成17年度青森県高等学校新人柔道大会
男子団体戦 第1位
- 一戸 恵(バドミントン)
第33回全国高校選抜バドミントン大会 女子団体 優勝
全国高校選抜バドミントン大会 東北地区予選会
女子団体 優勝
- 葛西 貴仁・三浦 穂岳
工藤 敏裕・三浦 峻
古川龍之介・齋藤 洋毅
小笠原純也(バドミントン)
第34回東北高等学校バドミントン選手権大会
男子学校対抗 第3位
- 田澤 綾乃(剣道)
平成17年度青森県高等学校新人剣道選手権大会
女子団体の部 優勝

○兵藤 壘(軟式野球)

・第50回全国高等学校軟式野球選手権大会 優勝
・青森県高等学校軟式野球春季選手権大会 優勝

○木村 寿文(陸上競技)

・第40回全国高等学校定時制通信制陸上競技大会
円盤投げ 第1位
走り高跳び 第4位

☆スポーツ奨励賞

○奈良岡彩子・三浦 紗彩(バドミントン)

・平成16年度第34回青森県中学校春季バドミントン選手権大会
女子ダブルス 優勝

○工藤 隼人(陸上競技)

・第26回東北中学校陸上競技大会
男子共通砲丸投げ 第2位
・第56回青森県中学校体育大会
夏季大会
共通男子砲丸投げ 第1位

○土岐 仁子(柔道)

・第25回スポーツ少年団東北ブロック柔道交流大会
小学生女子団体の部 準優勝
・第30回青森県スポーツ少年団フェスティバル 柔道競技
小学校女子団体の部 優勝

○山崎 友斗(馬術)

・第28回あすなろ国体記念青森県馬術大会 ジュニアの部
障害飛越B競技 第1位
障害飛越C競技 第1位
障害飛越D競技 第1位

○古川 優成・榊 大史(バドミントン)

・第11回東北小学生バドミントン大会 6年生以下
男子ダブルス 第2位
・第11回青森県小学生バドミントン大会 6年生以下

トン選手権大会 6年生以下
男子ダブルス 第1位

・青森県小学生クラブ対抗選手権大会 常盤Aチーム 第1位

○三浦 光将(バドミントン)

・第11回東北小学生バドミントン大会 5年生以下
男子シングルス 第1位
・第11回青森県小学生バドミントン選手権大会 5年生以下
男子シングルス 第1位

○須藤 和也・駒井 涼也(バドミントン)

・第11回東北小学生バドミントン大会 5年生以下
男子ダブルス 第2位
・第11回青森県小学生バドミントン選手権大会 5年生以下
男子ダブルス 第1位

○三浦 将誓・米村 隼(バドミントン)

・第11回東北小学生バドミントン大会 4年生以下
男子ダブルス 第2位
・第11回青森県小学生バドミントン選手権大会 4年生以下
男子ダブルス 第1位

○米村 拓(バドミントン)

・第6回全国小学生ABCバドミントン選手権大会
青森県第2次予選会 男子C(2年生以下)の部 第1位

○米村 真子・笹原 友子(バドミントン)

・第11回青森県小学生バドミントン選手権大会 5年生以下
女子ダブルス 第1位
・第6回全国小学生ABCバドミントン選手権大会
青森県第1次予選会 女子B(4年生以下)の部 第1位

○三浦 圭偉(柔道)

・第20回青森県少年学年別柔道選手権大会 男子6年の部 優勝

☆文化功労賞

○わっこの会

多年にわたり本の読み聞かせにより情操教育に大きく貢献された功績(平成17年9月青森県読書団体連絡協議会より表彰)

○町田 寛一・木村 新一

多年にわたり伝統芸能の伝承及び後継者育成に尽力された功績
○対馬 ヌイ
多年にわたり婦人会役員を務め、婦人会発展に尽力された功績

☆文化賞

○佐藤美由季・佐藤 晴香
澤田 由香・浅利 朱梨(マーチング)

・全日本マーチングコンテスト
第18回青森県大会 パレード
コンテストの部 金賞
○花田あかね(書道)
・(社)全日本書道教育協会
第90回展 記念賞

○赤平 瞳(書道)

・第49回毎日全国学生競書展
宮崎県教育長賞
・第51回全国少年新春書道展
特選
○藤崎中学校吹奏楽部(マーチング)

町田 宏平・斉藤 佳子
佐藤 優維・加川 佑香
千葉 美乃・念代 千恵
白戸 里佳・福井 美咲
木村 未希・神 真裕華
中西 知美・松橋ほた瑠
幸田 茉莉・成田 紘一

葛西ひとみ・葛西 未季
成田 愛美・三浦はなみ
木村 玲奈・田中保奈美
成田 祐子・松村 美里
村上 祐李・稲葉小百合
高谷 千尋・藤井 彩歌
小笠原里奈・木村 香織
武内 栞奈・工藤 唯
山谷 加奈・森口 舞
白戸 亜季・川越 妙
横山 治花・畑澤 藍
芦田 夏奈・浅利 芽
葛西 花奈・松橋湖葉瑠
山口由里絵

○常盤小学校スクールバンド(マーチング)

・全日本マーチングコンテスト
第18回青森県大会 パレード
コンテストの部 金賞

工藤 夕奈・鈴木 愛佳
成田 瑞穂・對馬千沙都
浅利 麗奈・大川 黎
三浦 万季・種市 翔太
佐藤 成夏・小笠原由香
三浦恵利加・常田 舞
一戸 美文・千葉亜紗美
佐々木莉菜・棟方 沙紀
成田 真衣・鈴木 将晃
浅利 賢也・齋藤 桃江
泉谷ひかる・森 芽生
北島 優美・高木 美鈴
古川 優麗・伊藤 優汰
白戸 七虹・大崎 恵実
鈴木 真衣・高木 萌

・第28回マーチングバンド・
バンドトワイリング青森県
大会 マーチングバンド部門
優秀賞
・全日本小学校バンドフェスティ
バル 第24回青森県大会 優秀賞
・第34回マーチングバンド・
バンドトワイリング東北大会
優秀賞

○手塚 真樹(書道)

・第34回全日本青少年書写作品展
東京都知事賞
・第8回みちのくへ進学全国書道展
岩手県知事賞
○横山 千頭(書道)

・第11回諏訪大社全国競書大会
諏訪大社賞
・第39回曹洞宗青少年書道展
駒澤女子大学学長賞
○福士 和(書道)

・(社)全日本書道教育協会
第90回展 記念賞
○福原 有希(書道)
・第36回近江神宮全国献書大会
特選(財)天智聖徳文教財団
会長賞
・第49回J.A共済青森県中学校
書道コンクール 書道半紙の部
最優秀賞

○横山 侑季(書道)

・第51回全国少年新春書道展 特選
○花田かなえ(書道)
・第34回全日本青少年書写作品展
東京都知事賞
・第49回毎日全国学生競書展
山口県教育委員会教育長賞

○大川 黎(書道)
・第51回全国少年新春書道展 特選
○赤平 千晶(書道)
・第34回全日本青少年書道展
毎日新聞社賞
・第39回曹洞宗青少年書道展
全国青少年教化協議会賞
○工藤 美咲(書道)

・第39回曹洞宗青少年書道展
愛知学院大学学長賞
○笹森 楓恋(書道)
・(社)全日本書道教育協会
第90回書道展 学生部 協会賞
○佐々木祐太(書道)
・第33回全国学生比叡山競書大会
京都府教育委員会教育長賞
・第34回全日本青少年書道展
日本赤十字社賞

・第34回全日本青少年書道展
日本赤十字社賞



かみしばいで交通安全

今年も藤崎交通安全母の会の会員が藤崎区域の保育所・保育園・幼稚園をまわって、交通安全教室を行いました。今年は弘前交通安全協会藤崎支部長の相坂鐵榮さんと、藤崎交番の小田桐署長も同行し、交通安全に関するかみしばいを読み聞かせながら道を歩くときや、横断歩道を渡る時に気をつけることなどを教えていました。



夢へ向かってがんばるぞ！

一月三十一日、藤崎中学校で「三年生を励ます会」が行われ、有限会社落ちないりんごから、三年生九十七名に「落ちないりんご」が手渡されました。これは平成四年から続けられているもので、今年で十五回目のプレゼントとなりました。生徒たちはお守りともなるりんごを受け取り、希望する進路への合格を祈っていました。



交差点の除排雪が行われました

二月十日、町道交差点の一斉除排雪が行われました。今年も各区域の建設協会の協力で除雪機械とダンプを無償提供してもらい実施されました。役場駐車場で行われた出発式で、小田桐町長から感謝の言葉が伝えられたあと、町全域で見通しの悪くなっていた交差点の角の雪を削り、トラックで雪置場などに排雪を行っていました。



不審者に対応する訓練が行われました

二月十四日、小畑保育所で不審者の侵入に対応する訓練が行われました。これは定期的に行われている訓練で、この日は不審者を子どもたちに近づける前に追い出し、警察に通報する訓練でした。その後、藤崎交番の小田桐署長が、不審者に会った時の対処法を話し、子どもたちも真剣に話を聞いていました。



九十五歳長寿祝金の贈呈

二月十日、三浦とみさんが長寿祝金の対象となり、現在入所しているグループホームすごうへ小田桐町長が贈呈に訪れました。三浦さんは常盤出身で明治四十四年生まれの九十五歳。この日は親族の方もお祝いにつけ、長寿を祝っていました。三浦さんは「ありがとうございます」とうれしそうに話していました。

平成18年度からの藤崎町保育料徴収基準額

合併に伴い、平成17年度は保育料が不均一になっておりましたが、平成18年4月1日から下表のとおりになりますのでお知らせいたします。

●お問合せ 住民課子育て支援係（内線2135・2136）

各月初日の入所(園)児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額(月額)						
		旧藤崎町		旧常盤村		藤崎町		
階層	定義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合	
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯含む。)	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
2	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	6,300円	4,200円	4,000円	3,000円	5,000円	3,600円
3		市町村民税課税世帯	13,600円	11,500円	14,000円	12,000円	13,000円	11,000円
4		64,000円未満	21,600円	19,400円	21,000円	18,000円	21,000円	18,000円
5	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	64,000円以上 160,000円未満	30,000円	24,000円	31,000円	25,000円	31,000円	25,000円
6		160,000円以上 408,000円未満	30,000円	24,000円	36,000円	29,000円	34,000円	27,000円
7		408,000円以上	30,000円	24,000円	40,000円	31,000円	37,000円	29,000円
2	・母子世帯等	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
3	・在宅障害児(者)のいる世帯	13,600円	11,500円	13,000円	11,000円	12,000円	10,000円	

青森県保育料軽減事業対象児童(第3子以降の児童が対象)	第1階層を除き、第2階層～第4階層については全額免除。第5階層～第7階層についてはこの表に定める額の1/2の額とする。	第1階層を除き、第2階層～第7階層については全額免除。	第1階層を除き、第2階層～第4階層については全額免除。第5階層～第7階層についてはこの表に定める額の1/2の額とする。
-----------------------------	---	-----------------------------	---

第2階層～第7階層までの世帯であって同一世帯から2人以上同時に入所(園)している場合は、2人目は半額徴収、3人目以降は1/10徴収

遺児入学祝金、卒業祝金の対象が変わります

町では、遺児の健全な育成及び福祉の増進を図ることを目的として、小学校又は中学校に入学する年の4月に入学祝金を、中学校を卒業する年の3月に卒業祝金を支給しております。平成18年度より、支給の対象が次のとおり変更になりますのでお知らせいたします。

- ① 父母が死亡した児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母に引き続き1年以上遺棄されている児童
- ④ 父又は母の生死が引き続き3か月以上明らかでない児童
- ⑤ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥ 父又は母が引き続き1年以上行方不明となっている児童
- ⑦ 父又は母が心身の障害により労働能力を失っている児童
- ⑧ その他上記に準ずる状態にあると認められる児童

平成17年度までは、左記の他に、
 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童
 ・父母が婚姻を解消した児童
 も該当になりますが、平成18年度からは該当なりません。
 この度の変更は、県の補助金交付要綱変更に伴うものです。
 なお、平成17年度の遺児に対する卒業祝金の対象者には、申請書を送付しておりますが、対象になる世帯でまだ受け取っていない場合は、ご連絡ください。

●お問合せ 住民課子育て支援係（内線2136）

町財政計画を公表します。

地方交付税の大幅な削減。そして町財政構造の
 硬直化・・・

財政運営上、町の行財政改革の推進が重要かつ
 緊急課題に。

経済の厳しい状況を反映し、平成十七年度末の地方の
 地方債借入残高は約二百五兆円、国の長期債務残高も約
 六百二兆円にも達するものと予想され、国及び地方の財
 政の硬直化は年々深刻化しています。こうした国及び地
 方の厳しい財政状況のもと、国では「三位一体の改革」
 等による地方交付税を含めた国全体の歳出抑制策、当町
 においても集中改革プランに基づき「町行財政改革大綱」
 や「町財政計画」を作成し、町の政策や施策、事務事業
 全般において検証を行い、効率的な行財政運営を目指し
 ているところであります。

○主な歳入の現状と課題

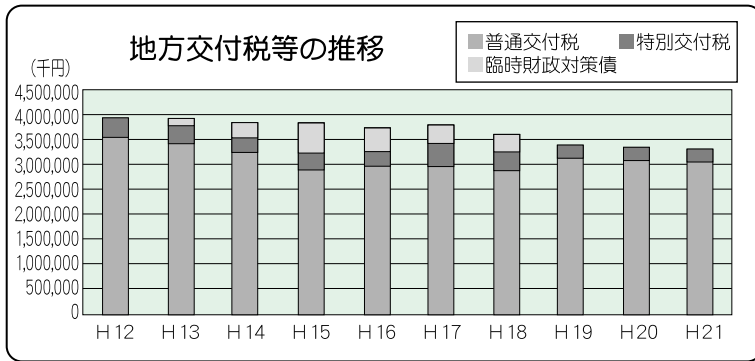
町の歳入の根幹をなす町税は、
 長引く景気低迷による町民税
 の減収等が町税全体に影響を
 及ぼし、伸び悩みの状況が続
 いています。また、国庫補助
 負担金の廃止に伴う税源移譲
 が町民税を通して行われた場
 合や町民税の税率のフラット
 化など、今後の税政改革によ
 り大きく変化することが考え
 られます。

町財政が大きく依存し、ま
 さに生命線ともいふべき地方
 交付税収入は、これまで、伸

び悩みという状況はあっても
 減額という局面はありません
 でしたが、平成十六年度にお
 ける急激かつ大幅な削減以降
 は様相が一変、平成十九年度
 以降も国の三位一体の改革の
 なかで財務省からさらなる削
 減（四兆三千億円程度）が求
 められており、大幅な削減が
 予想されます。

町債は、いわゆる自治体の
 「借金」で、「財政負担の年
 度間調整」や「世代間の負担
 の公平」を図ることができま
 すが、翌年度以降、その償還

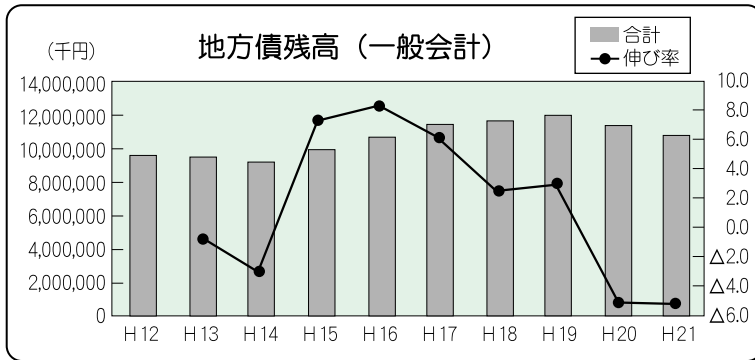
のための支出を義務づけられ
 ることになるため、将来の財
 政運営の健全性を保つ観点か
 ら好ましくないと考えられて
 います。当町の場合、藤崎中
 学校改築事業やスポーツプラ
 ザときわ建設事業等大型投資
 事業があったため、平成十六
 年度末の現在高は約百七億円で、
 今後も防災行政無線整備事業
 や藤崎中学校グラウンド照明
 施設整備事業及び子ども森
 整備事業等の合併特例事業等
 により町債の発行が予定され



ているので、町債の残高は約
 百億円から百二十億円程度で
 推移するものと考えられます。

○主な歳入の現状と課題

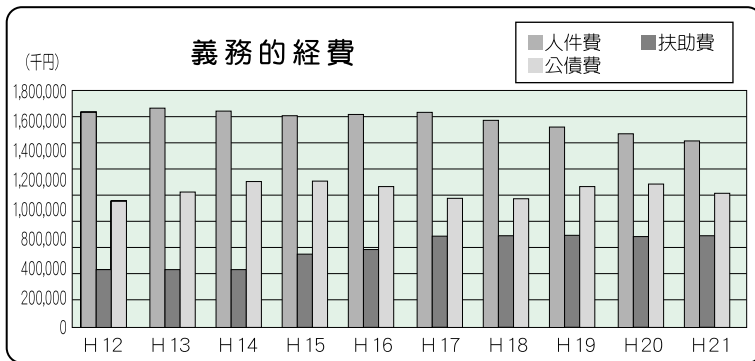
義務的経費とは、人件費、
 扶助費（支援給付費、児童手
 当等）及び公債費（町債の元
 利償還金）のことで、支出が
 義務づけられている経費で、
 いずれも任意に削減できない
 経費です。



改革大綱に基づき、退職者不
 補充、五十五歳昇級抑制等に
 より人件費総額を年三・〇％
 の減で推計しています。

扶助費については、少子高
 齢化社会を反映し、〇・一％
 〇・二％の率で今後逡増す
 るものと思われれます。

公債費については、町債残
 高が平成十六年度末百七億円
 程度あり、今後の事業計画に
 もよりますが、その元利償還
 金は年十億円から十一億円で
 推移するものと思われれます。



普通建設費とは、その支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックして将来残るものに支出される工事費等の経費で、国の補助金を受けて行われる補助事業と町単独で行う単独事業に分類されます。ただ、この普通建設費の財源の大半は借金である町債であるため、多額の普通建設費は町債残高の増、ひいては将来の公債費（元利償還金）増による財政の硬直化を招く危険性があります。

○財政運営上の懸念・検討課題

国の三位一体の改革に伴い平成十九年度以降、地方交付税の大幅な削減があった場合、財政調整基金や減債基金からの繰出金からの補填はほとんど不可能な状況にあります。さらに、給付費の大幅な伸びを示す介護保険特別会計への繰出金及び四年～五年後に元利償還金のピークを迎える下水道会計への繰出金の大幅な増が懸念されます。

よって、真に住民のニーズに対応した重点施策へ予算配分するためにも、町財政改革のより一層の徹底が財政運営上の重要かつ緊急の課題と言えます。

藤崎町財政計画（17年11月試算）

（一般会計ベース）

（単位：千円、％）

区分	年度		H17		H18		H19		H20		H21	
		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
歳入	町税	1,012,082	5.2	972,992	△ 3.9	996,162	2.4	982,344	△ 1.4	975,684	△ 0.7	
	地方譲与税等	356,347	102.6	349,149	△ 2.0	329,149	△ 5.7	329,039	△ 0.0	329,039	0.0	
	地方交付税	3,441,695	4.9	3,279,796	△ 4.7	3,392,000	3.4	3,335,000	△ 1.7	3,310,000	△ 0.7	
	普通交付税	2,982,695	△ 0.2	2,920,000	△ 2.1	3,172,000	8.6	3,120,000	△ 1.6	3,100,000	△ 0.6	
	特別交付税	459,000	57.0	359,796	△ 21.6	220,000	△ 38.9	215,000	△ 2.3	210,000	△ 2.3	
	国庫・県支出金	1,059,691	16.1	801,186	△ 24.4	939,270	17.2	755,672	△ 19.5	644,192	△ 14.8	
	町債	1,472,200	△ 12.3	1,042,300	△ 29.2	1,206,400	15.7	268,600	△ 77.7	270,200	0.6	
	臨時財政対策債	333,100	△ 23.0	330,000	△ 0.9	皆減	皆減	0	0.0	0	0.0	
	その他の町債	1,139,100	△ 8.6	712,300	△ 37.5	1,206,400	69.4	268,600	△ 77.7	270,200	0.6	
	その他の歳入	846,837	△ 27.8	384,013	△ 54.7	368,252	△ 4.1	381,813	3.7	355,843	△ 6.8	
歳入合計	8,188,852	△ 2.0	6,829,436	△ 16.6	7,231,233	5.9	6,052,468	△ 16.3	5,884,958	△ 2.8		
歳出	義務的経費	3,338,952	1.0	3,297,511	△ 1.2	3,338,495	1.2	3,314,267	△ 0.7	3,190,633	△ 3.7	
	人件費	1,631,909	1.1	1,581,346	△ 3.1	1,535,844	△ 2.9	1,485,258	△ 3.3	1,441,175	△ 3.0	
	扶助費	709,563	15.2	715,901	0.9	717,193	0.2	717,129	△ 0.0	717,701	0.1	
	公債費	997,480	△ 7.2	1,000,264	0.3	1,085,458	8.5	1,111,880	2.4	1,031,757	△ 7.2	
	普通建設事業費	1,366,054	△ 31.6	712,674	△ 47.8	1,309,865	83.8	186,095	△ 85.8	168,185	△ 9.6	
	その他の歳出	3,328,377	14.4	2,694,782	△ 19.0	2,738,738	1.6	2,603,720	△ 4.9	2,662,376	2.3	
	うち他会計への繰出金	1,091,463	26.0	941,706	△ 13.7	942,549	0.1	960,716	1.9	979,437	1.9	
歳出合計	8,033,383	△ 2.1	6,704,967	△ 16.5	7,387,098	10.2	6,104,082	△ 17.4	6,021,194	△ 1.4		
財源不足額 （歳入－歳出）	155,469		124,469		△ 155,865		△ 51,614		△ 136,236			
基金残高	343,037		467,506		311,641		260,027		123,791			

※基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の3基金をいう。

※地方譲与税等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車所得税交付金、交通安全対策特別交付金という。

※他会計への繰出金には

国保会計、老保会計、介護会計、公共下水道会計の特別会計への繰出金のほか水道会計、病院会計及び農業集落排水会計の各事業会計への補助金も含むものである。

この試算値は、今後の経済情勢や地方税財政制度の動向、さらには新たな行財政改革の取り組み等、試算の前提に応じて変化するものであり、今後、その時々状況変化に対応して中期財政試算をローリングさせていくものです。

バランスシートと行政コスト計算

町の予算・決算・財政状況は広報誌などで定期的に公表していますが、情報公開、地方分権、経済情勢などの変化により、資産や負債、地方債の償還原資、事業遂行の経済性や効率を図る基礎となるコスト情報を明らかにするなど、さらに詳しい財政分析が必要となってきました。

当町でも、普通会計の財政状況を分かりやすく分析するため、公営企業などでも導入されているバランスシート（貸借対照表）及び行政コスト計算書を平成16年度から作成し公表することになりました。

借 方

資産の部（将来にわたり公共サービスを提供することができる価値）

1. 有形固定資産	207億3,121万3千円（町民一人当たり）	1,238,794円
（うち土地）	42億6,431万1千円（	” 254,814円）
2. 投資等	16億9,320万8千円（	” 10,117円）
3. 流動資産	7億8,642万9千円（	” 46,992円）
資産合計	232億1,085万0千円（	” 1,386,965円）

貸 方

負債の部（将来返済すべき債務）

1. 固定負債	118億5,907万7千円（町民一人当たり）	708,639円
（うち町債）	98億8,699万3千円（	” 590,797円）
2. 流動負債	8億3,734万2千円（	” 50,035円）
負債合計	126億9,641万9千円（	” 758,674円）

正味資産の部（将来返済を要しないもの（後世に引き継ぐ公有財産の価値））

1. 国庫支出金	28億8,228万0千円（町民一人当たり）	172,231円
2. 県支出金	8億2,578万0千円（	” 49,344円）
3. 一般財源等	68億637万1千円（	” 406,715円）
正味資産合計	105億1,443万1千円（	” 628,291円）

負債・正味資産合計 232億1,085万0千円（ ” 1,386,965円）

○ バランスシートからわかること

社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産によって形成されている比率です。

正味資産は、主に今までの世代の負担により形成された社会資本の額を指していることから、この比率はこれまでの世代により既に納付された税金等によって社会資本が形成された割合を示すものであり、この比率が高いほど、将来世代への負担が少ないといえます。

項 目	16年度
有形固定資産残高（A）	20,731,213千円
正味資産合計（B）	10,514,431千円
社会資本負担率（B/A）	50.7%

行政コスト計算書（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

行政コストは当該年度の行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出（バランスシート上で経理）を除いた現金支出に減価償却費、不納欠損額等の行政活動に対応させるべき非現金支出を加えたものです。

	総 額	構成比(%)	町民一人当たり
1. 人にかかるもの	14億1,677万2千円	24.2	84,659円
(1) 人件費	14億1,677万2千円	24.2	84,659円
2. 物にかかるもの	19億3,420万1千円	33.0	115,577円
(1) 物件費	9億2,408万2千円	15.8	55,217円
(2) 維持補修費	1億 185万8千円	1.7	6,087円
(3) 減価償却費	9億 826万1千円	15.5	54,273円
3. 移転支出的なもの	22億5,788万6千円	38.6	134,920円
(1) 扶助費	6億1,491万6千円	10.5	36,744円
(2) 補助費等	8億9,744万8千円	15.3	53,627円
(3) 繰出金	6億 210万8千円	10.3	35,979円
(4) 普通建設事業費	1億4,341万4千円	2.5	8,570円
4. その他	2億4,828万4千円	4.2	14,837円
(1) 災害復旧費	101万5千円	0.0	61円
(2) 公債費（利子分のみ）	2億2,474万7千円	3.8	13,430円
(3) 不納欠損額	2,252万2千円	0.4	1,346円
行政コスト合計（a）	58億5,714万3千円	100.0	349,993円

【収入項目】	総 額		町民一人当たり
1. 使用料・手数料等（b）	2億1,119万2千円		12,619円
2. 国庫支出金（c）	5億2,727万3千円		31,568円
3. 一般財源（d）	47億 918万4千円		281,397円
収入（e）	54億4,764万9千円		325,524円
（b + c + d）			
4. 正味資産国庫支出金償却額（f）	2億 605万1千円		12,313円
5. 期首一般財源等（g）	70億 981万4千円		418,871円
差引一般財源等（h）	△2億 344万3千円		△12,256円
（e - a + f）			
6. 期末一般財源等（g + h）	68億 637万1千円		406,715円

○行政コストを目的別にみると・・・

区 分	総 額	構成比(%)	町民一人当たり
議 会 費	1億7,076万0千円	2.9	10,203円
総 務 費	9億3,769万5千円	16.0	56,031円
民 生 費	16億 781万0千円	27.5	96,073円
衛 生 費	6億7,418万5千円	11.5	40,286円
労 働 費	40万8千円	0.0	24円
農林水産業費	4億8,024万9千円	8.2	28,698円
商 工 費	2,277万9千円	0.4	1,361円
土 木 費	7億 114万1千円	12.0	41,898円
消 防 費	2億6,829万4千円	4.6	16,032円
教 育 費	7億4,534万1千円	12.7	44,538円
災害復旧費	101万5千円	0.0	61円
そ の 他	2億4,746万6千円	4.2	14,788円
合 計	58億5,714万3千円	100.0	349,993円

「藤崎町行財政改革推進計画」 「藤崎町集中改革プラン」について概要をお知らせします

平成17年10月策定の藤崎町行財政改革大綱に基づく「藤崎町行財政改革推進計画」と総務省が「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において示した項目に基づく「藤崎町集中改革プラン」を策定しました。計画期間は、いずれも平成17年度から平成21年度までの5年間となっています。

住民本位の行財政運営の確立 (推進計画)

- ・課等の統廃合を実施します。(H18検討、H19実施)
- ・支所の事務分掌を見直します。(H17検討、H18見直し)
- ・時差出勤制度を導入し窓口業務の時間延長を行います。(H18検討、H19試行)
- ・窓口業務担当職員の接遇研修を実施します。(H18)
- ・入札結果を広報誌で公表します。(H18検討、H19実施)
- ・公募による各種委員への登用を実施します。(H18検討、H19実施)
- ・出前講座を実施します。(H17～)
- ・意見箱の設置場所を検討し、意見箱を設置します。(H18～)
- ・地域防災計画を策定し公表します。(H17、H18)
- ・防災行政無線のデジタル化を実施します。(H19全町一斉放送開始)



より質の高い行政サービスの推進 (推進計画)

- ・職員の意識改革研修を実施します。(H18～)
- ・町ホームページへ各種申請書の様式を掲載します。(H17～)
- ・戸籍電算化を実施します。(H19)
- ・図書館の休館日を見直します。(H18検討、H19見直し)

職員の定員管理 (推進計画・プラン共通)

- 職員数の削減については、これまでも旧両町村で取り組んできましたが、今後、更に簡素で効率的な行財政システムを確立するため積極的な定員適正化に努めます。
- ・平成17年4月1日現在の職員数 228人
- ※部門別職員数については、「広報ふじさき」1月号に掲載済み
- ・適正化目標 Δ17人(期間適正化率7.46%)
- ・対象部門 全部門(一般行政・教育・公営企業等部門)

給与・手当の適正化 (推進計画・プラン共通)

- 職員給与・手当については、これまでも見直しを行ってききましたが、今後も社会経済情勢の変化や国の地方公務員制度改革の動向を踏まえ、支給水準の適正化を図り、各種手当・旅費制度についても、その内容を吟味し制度の趣旨に合致しないものについては、廃止を含め抜本的な見直しに取り組みます。
- 平成16年度末時点(合併時)において見直した主な内容
 - ・55歳昇給抑制の実施
 - ・定年退職時特別昇給の廃止
 - ・勸奨退職時特別昇給の引き下げ
 - ・透視手当等の廃止
 - ・保育士業務手当の引き下げ
 - ・旅費の日当の引き下げ、半日当の廃止
- 今後の取組目標
 - ・勸奨退職時特別昇給を廃止します。(H18)
 - ・管理職手当を引き下げます。(H19)
 - ・青森県内出張における旅費の日当を廃止します。(H18)
 - ・公用車運転に係る日額旅費を廃止します。(H18)

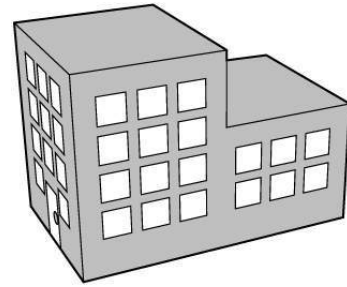


人材育成等の推進 (推進計画)

- ・人材育成基本方針を策定します。(H18)
- ・人事交流制度を積極的に活用します。(H18～)

外部（民間）委託の推進（推進計画・プラン共通）

- ・指定管理者制度を導入します（H18 町所有4施設へ導入予定）
- ・保育所等の民間移譲等の可能性を検討します。（H21）
- ・スクールバスの外部委託を実施します。（H18検討、H19実施）
- ・庁舎等清掃、警備業務委託を再検証し、見直します。（H18～）
- ・上下水道管路及び処理場委託を再検証し、見直します。（H18～）



事務事業の再編・整理、廃止・統合（推進計画・プラン共通）

- ・納税貯蓄組合補助金を見直します。（H18）
- ・前納報奨金を廃止します。（H18）
- ・公用車を有効活用し台数を削減します。（H18～）
- ・各種委員の人数を見直します。（H19～）
- ・日常経費の削減強化を図ります。（H18～）

○事務事業の再編・整理等を行う際の基本的考え方

事務事業の再編・整理にあたっては、合併時の約束事（事務事業調整結果、新町建設計画）と整合性を保つことを基本として考えています。その中において、事務事業の必要性、公平・公正、効率性などの観点から事務事業の評価を行います。また、評価の過程では、意見箱設置等による住民意見の反映や行財政改革推進委員会の意見を反映させ、最終的には行財政改革推進本部（町長～各課長等で構成）において意思決定します。

経費節減の財政効果（プラン）

項 目		効 果 額（単位：千円）					計
		17年度 見込	18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込	
歳入 確保 策	税の徴収対策		100	100	100	100	400
	使用料・手数料の見直し			1,060	1,260	1,260	3,580
	その他		30	30	30	30	120
	歳入確保策計（A）		130	1,190	1,390	1,390	4,100
歳出 削減 策	人件費削減		39,917	81,624	104,283	126,251	352,075
	民間委託による事務事業費削減		611	6,241	6,371	5,880	19,103
	施設等維持費の見直し		950	950	950	950	3,800
	補助金等の整理合理化		4,400	4,400	8,240	8,240	25,280
	投資的経費の見直し	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	6,400
	内部管理経費の見直し			2,200	2,200	2,200	6,600
	その他事務事業の整理合理化			900	900	900	2,700
	その他		9,321	12,998	16,745	20,603	59,667
	歳出削減策計（B）	1,280	56,479	110,593	140,969	166,304	475,625
合計（A）+（B）	1,280	56,609	111,783	142,359	167,694	479,725	

第三セクターの見直し（プラン）

当町における第三セクターは、現在「藤崎町土地開発公社」1法人となっています。

その経営状況等については、毎年度6月定例町議会に報告しておりますが、今後は、広報誌により公表を予定しています。また、役職員については、理事10名、監事2名、職員1名となっておりますが、全員町職員との兼務となっており無報酬となっています。

水道事業（プラン）

水道事業における今後の取組目標の主なものを、未収金の徴収対策の強化（H18～）、需用費の節減（H18～）等としています。

公共下水道事業 **農業集落排水事業**（プラン）

公共下水道事業、農業集落排水事業における今後の取組目標の主なものを、未収金の徴収対策の強化（H18～）、接続率の向上策の強化（H18～）、業務委託の仕様見直しによる委託料節減（H18～）等としています。

病院事業（プラン）

病院事業については、第五次病院事業経営健全化計画（H14からH18まで）に基づき経営健全化の推進並びに津軽地域自治体病院再編成計画の検討を進め経営改善を図ります。

今後の歳入確保策の主なものを、医療相談収益の増（H17～）、入院収益の増（H17～）、未利用財産の売り払い（H17、H18）等としています。

※推進計画、集中改革プランは、紙面の都合上概略のみの掲載となりますので、その全文については近日藤崎町ホームページに掲載いたしますのでそちらをご覧ください。



「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

住宅用火災警報器の設置が義務付けられます！！

平成18年6月1日から、新築住宅(共同住宅を含む)に対し住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。全国における平成15年中の住宅火災による死者数は、17年ぶりに1,000人を超え、最近では急増しています。死者数の半数以上が高齢者となっており、その原因の7割は逃げ遅れによるもので、高齢化により更に住宅火災による死者の増加が懸念されます。

このような状況から、昨年6月に消防法の改正が行われ、住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりました。また、既存の住宅についても、平成20年6月1日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりました。

アメリカでは住宅用火災警報器等の設置が1970年代に義務化され、火災による死者数は半減しています。

【主な設置場所】

就寝に使用する部屋と階段の天井又は壁面（火災が発生すると、早期の段階で煙などを自動的に感知し、警報音や音声で知らせます。）

【悪質な訪問販売等に十分注意してください】

- ・ 消防職員のような服装で消防職員のふりをして販売する。（消防署が販売することはありません。）
- ・ もしも不審に思ったら（身分証明書の提示を求める。勇気をもって断る。不用意にサインをしない。）
- ・ 購入するときは日本消防検定協会のNSマークのついた商品を選びましょう。

●お問合せ 弘前消防本部 ☎32-5101 北分署 ☎75-3333

川柳 紫柳社	
新年句会入選抄	
<p>「双六」波麻・酔狂共選</p> <p>振出に戻って探るくもの糸 幹水 賽の目が何時も裏目に出た人生 みつ 双六へ認知の母も輪に溶ける 藤人 還暦の自分に似たり絵すごろく 羊川 車座の双六終えて宮参り 定四郎 すぐそが上りサイコロそうさせず 川魚 振出しに戻れば気付く過去の罪 朗人 桃太郎居ない双六鬼も居ず 羊川</p>	<p>「年賀状」藤人・文坊共選</p> <p>生きてます今年も年賀状した、める 慧子 母となる喜びの声追伸に 大笑 村で出す住所市で来る年賀状 川魚 年賀状一人一人の顔がある とき 消息が賀状で届き届けられ 酔狂 年賀状書く暇ないと長電話 定四郎 異国から届いた賀状真夏の絵 みつ 良き年を祈る友あり年賀状 羊川 壁掛けに飾っておきたい年賀状 とき</p>
<p>「粧う」とき・川魚共選</p> <p>手鏡に口紅映えて退院日 波麻 久々の化粧へ猫も後退り 定四郎 紅ぐらいつけてちようだい母の愚痴 慧子</p>	<p>「白い」みつ・幹水共選</p> <p>白妙の岩木お山に二鷹舞う 大笑 真っ白になって静かに村眠る 波麻 六根清浄白装束で初日待つ とき 空覗む喪服の女の白い首 慧子 新婚の下着ことさら白く干し 川魚 色褪せて夫婦の絆白い糸 波麻 子に託す地図は真白のま、がいい 朗人 ひと仕事終えて今年の一行目 羊川 白い眼がまだ靖国に突き刺さる 幹水 美しく狂ってみたい白髪染め 文坊 まだまだと古希が逆う白髪染め 酔狂</p>
新年大会成績順位	
<p>第一位 藤井 幹水</p> <p>第二位 成田 波麻</p> <p>第三位 清水 川魚</p> <p>第四位 大谷 みつ</p> <p>第五位 福井 藤人</p> <p>以下省略します。</p>	

「ふるさと講座」

毎年恒例となっております「ふるさと講座」が1月26日(木)～29日(日)にかけて町文化センターを会場に行われました。



今年度は「藤崎村古地図類」展示、同解説、講演会が開催されました。特に弘前大学名誉教授の佐藤武司氏による「津軽塗と藤崎の真那板林」と題した講演会では町内外から40名以上の方々に参加をいただき、熱心

に聴講する姿が見られました。



来年度も「ふるさと講座」を地域の歴史を探るよりよい講座としていきたいと思えます。

「ユニカール大会」

ユニカールとは、オリンピックで話題となった氷上で行うカーリングを簡易にし、屋内で行うことができるようにしたもので、大人から子どもまで一緒に楽しむユニークスポーツです。1月29日(日)

スポーツプラザ藤崎へ60名(20チーム)が集結し、オリンピックに負けまいと大いに大会が盛り上がりました。大会結果は左記のとおりです。



- 1位 東町
- 2位 役場チーム
- 3位 西豊田三丁目
- 4位 プーさん

「町民スキー教室」

2月5日(日)鱒ヶ沢スキー場において町民スキー教室が開催されました。常盤スキークラブの皆さんを講師に町内より38名の参加者が銀世界へシユポールを描きました。

当日はあいにく猛吹雪の天

候となり、寒さとの戦いとなりましたが、参加者の皆さんは、より上手になるうと一生懸命取り組んでいました。



来年度も多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

「雪上運動会」


2月11日(土)白鳥ふれあい広場を会場に雪上運動会が開催されました。白鳥まつりの中で企画される大会で、白鳥ふれあいを求める方々も含め多くの皆様に参加をいただきました。

小雪がちらつく天候ではありましたが、関所破りや宝探しなど楽しいプログラムへ町内外から100名以上の子どもたちが参加してくれました。ミ

カン拾いでは白鳥のように両手を広げてミカンを集める愛らしい園児の姿、煎餅食い競走では懸命に煎餅をくわえようとする小学生、あんパン食い競走では迫力ある大人の戦いと大人から子どもまで楽しんで雪上運動会でした。



◎第134回 芥川賞・直木賞が決定

<p>《芥川賞》</p> <p>「沖で待つ」</p> <p>絲山 秋子（著）</p>	<p>《直木賞》</p> <p>「容疑者Xの献身」</p> <p>東野 圭吾（著）</p>	
<p>【内容】</p> <p>主人公は住宅設備機器メーカー営業職の女性。同期の男性との関係を通して企業で生きる人々の日々を綴った作品。</p> <p>【著者紹介】</p> <p>デビュー作「イツ・オンリー・トーク」が第129回芥川賞候補作に。「袋小路の男」で川端康成賞受賞。</p>	<p>【内容】</p> <p>天才数学者でありながらさえない高校教師に甘んじる石神は、愛した女を守るため完全犯罪を目論む…。数学だけが生きがだった男の純愛ミステリー。</p> <p>【著者紹介】</p> <p>「放課後」で江戸川乱歩賞受賞。「秘密」で日本推理作家協会賞受賞。</p>	

当館では町書店へ本を発注している為、発売日より納品・貸出しできるまでの期間が多少かかっております。

☆☆☆青森県立図書館よりお知らせ☆☆☆

◎「オンライン貸出サービス」について

県立図書館では自宅のパソコンや携帯電話から、県立図書館の本の検索・予約をし、県内の市町村立図書館・公民館図書室などで本の受け取りができる「オンライン貸出サービス」を行っています。このサービスを利用するためには、県立図書館の利用者登録と併せてオンライン貸出のための登録が必要です。登録受付は、県立図書館窓口のほか郵送でも行っています。

●お問合せ 青森県立図書館 ☎017-739-4211
<http://www.plib.net.pref.aomori.jp/>



☆☆☆蔵書点検に伴う休館のお知らせ☆☆☆

3月7日(火)～10日(金)の4日間、蔵書点検を行います。蔵書点検は館内にあるすべての本の所在・汚破損等の確認をするもので、当館では年1回、3月に行っています。また、この期間の本の貸し出しはできなくなります。返却については「返却ポスト」をご利用ください。



～蔵書点検休館日～

7日(火) 8日(水) 9日(木) 10日(金)

藤崎町図書館 大夢 3月の休館日

6日(月) 7日(火) 8日(水) 9日(木) 10日(金) 13日(月) 19日(日) 21日(火) 27日(月) 31日(金)

※7日(火)～10日(金)は図書整理日のため休館となります。県立図書館オンラインサービス利用者の方は、ずーむ館窓口で受け取りできます。長期間の延滞者は至急ご返却願います。


※毎月末日は図書整理日のため休館日となります。末日が定休日するとき、その前日が図書整理日とさせていただきます。

※休館日や午後5時以降の本の返却は正面玄関横の「返却ポスト」をご利用ください。

としよかんだより

藤崎町図書館・大夢 ☎ 75-2288

～ 図書館児童室「よいこのくに」のおはなし会 ～

3月の「おはなしのとびら」(第4土曜日のみ)	
8日(水)	25日(土) 午前10時～
※図書整理日のためお休み	「イーダちゃんの花」 H・Cアンデルセン (作) ほか 
	「お花たちは、冬になるとお城の舞踏会に行くんだよ」学生さんの話を聞いたイーダちゃんは、隣の部屋を覗きました。すると、窓からさすお月さまの光の中で花たちが踊っていました…。今年度、最後のアンデルセンのおはなし。

☆町読書ボランティア(団体・個人)が大活躍

おはなしのようす	どんなおはなし?
「ときわっ子本の会」   1月23日、六郷小学校で語り聞かせ。六郷小学校へは、年1回の移動読書会として10年間続いています。12月にも大鰐町中央公民館で佐藤瑞子さんが講師として活躍。 素話・ストーリーテリングなどを主に披露。常盤区域を中心に、県内各地で活躍。	「おはなしのとびら」 <ul style="list-style-type: none"> ・みず ・はなのたいそう 『のはらうた』 ・ひなどりとねこ 『子どもに聞かせる世界の民話』 ・『ふしぎなたいこ』 ・『あおくときいろちゃん』 など  
「藤本 佳代子 さん」   1月28日藤崎幼稚園・2月4日ふじ保育園で図書館主催の「おはなしおさんぽ」(藤崎区域保育所・保育園・幼稚園児向けのおはなし会)でゆかいなおはなしを披露。 手作りのパネルシアター・布芝居など工夫をこらしたおはなし。藤崎区域を中心に県内各地で活躍。	<ul style="list-style-type: none"> ・『まほうつかいのノナばあさん』 ・『かえるをのんだととさん』 ・『ママ、ママおなかがいたいよ』 など  
「わっこの会」   2月8日、町子育て支援センターで乳幼児とご父兄向けにお話をしてくれました。 創作・読み聞かせ手作り布芝居など主に披露。藤崎区域を中心に県内各地で活躍。	<ul style="list-style-type: none"> ・『おじいさんのコート』 ・『白雪姫』 ・『ねずみのすもう』 ・『てぶくろ』 など  

※紹介したおはなしの本の中で、当館に所蔵が無く入手困難な本も含まれております。

私たちの「健康ふじさき21」

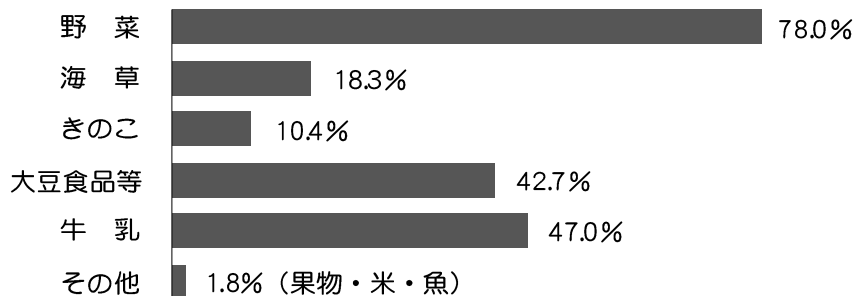
「健康ふじさき21」は町民一人ひとり、または家族、地域ぐるみの行動目標の一つとして「栄養のバランスをとりながら自分の身体活動に見合った食事をする」ということを掲げています。

つまり、「必要な栄養をバランスよくとること」と「必要以上に食べ過ぎない」ということになります。

前は健康づくりアンケートの結果から「毎日の食生活で控えるように心がけているもの」について触れましたので今回は逆に「毎日、食べるように心がけているものがある」人の内訳を見てみましょう。

(アンケートの協力者は201名です)

○毎日食べるように心がけているものがある人



- 野菜や海草、きのこ類はビタミン、ミネラル、食物繊維を多く含み、血液の酸化を防いだり、コレステロールを排泄してくれます。
- 大豆食品は良質なたんぱく質で筋肉や血液などを作ってくれます。
- 牛乳は小魚よりカルシウムの吸収率が高く効率よくとれ、不足がちなカルシウムを補ってくれます。
- 上記のものは、重要な栄養素でありながら日常的に摂取が不足していると言われている食品です。“野菜を毎日食べるように心がけているものがある人”が78.0%と多いように見えますが、健康づくりには毎日欠かせない食品であることから全体的には全てが不足しており1日に必要な栄養のバランスがとれていないという状況にあることが推測されます。

野菜は1日400g以上を目標として毎日食べる。

その内1/3以上は緑黄色野菜を食べましょう

野菜1食(150g)当たりの目安

- ・熱を加えたもの…片手で1杯
- ・生野菜なら…両手で1杯



私たちみんなの取り組み

- 食事は1日3食しっかり食べる(食事抜きやまとめ食いは脂肪細胞を増やすことになる)
- 食事は腹7分目に!
- 食事はしっかり噛んで、ゆっくりと!
- いろいろな食品をとり混ぜバランスよく!
 - ・特に不足がちな野菜、牛乳、大豆食品は心がけて毎日食べる。
- 控えめにするものは塩分、糖分、動物性脂肪の多い食品(肉の脂肪)
- ◎ご近所同士、友達同士で「バランス食?」「自分の身体活動に見合った食事?」などの学習会を自主的に開催しよう!(方法について下記に相談)

●お問合せ 福祉課健康係(内線2120)

こんにちは 国保係です



◆ 保険税の納め忘れにご注意を ◆

特別な事情もなく保険税を滞納し、納付相談などにも応じない場合は、未納期間に応じて下のような措置がとられます。保険税の滞納は、国保の加入者全員に迷惑をかけることとなります。保険税は必ず納めましょう。

1

納期を過ぎると、督促が行われます

延滞金などを徴収される場合があります。すみやかに納めましょう。

とくそく



2

短期被保険者証が交付されます

督促が行われたあとにも納めていないと、通常の保険証の代わりに、有効期間の短い短期被保険者証が交付されます。

●短期被保険者証になると保険証の有効期間が短くなりますので、ひんばんに更新手続きを行う必要があります。

3

資格証明書が交付されます

納期限から1年を過ぎると、保険証を返してもらい、代わりに資格証明書が交付されます。

●資格証明書とは国保の被保険者であることを証明するだけのものです。保険証のように受診券とはならないため、お医者さんにかかるときには医療費をいったん全額自己負担することになります。

4

国保の給付が、差し止めになります

納期限から1年6か月を過ぎると、国保の給付が全部、または一部差し止めになります。

- そのほかに、財産の差し押さえなどの処分を受ける場合もあります。
- 40歳以上65歳未満の国保加入者がいる世帯の場合、介護保険の給付も制限されます。

どうしても納付が難しいときは相談を

特別な事情により保険税の納付が困難なときには、申請により保険税の分割納付などができる場合があります。どうしても納付が難しいときには滞納のままにせず、お早めに国保担当の窓口へご相談ください。

●お問合せ 住民課国保年金係(内線2133・2134)

平成18年度より、すこやか教室・健診、予防接種について個別通知はいたしませんので、広報またはふれあいカレンダーをご利用くださるようお願いいたします。

3月1日～7日は 子ども予防接種週間です 麻しん(はしか)・風しんの 早期接種のお知らせ

4月1日より乳幼児の麻しん・風しんの予防接種が変わります。

1歳以上7歳6か月未満のお子さんで、麻しん・風しんの予防接種をそれぞれ受けていない方は、3月31日までの間に早めに受けるようにしましょう。

※4月1日以降、2歳以上のおさんは任意予防接種(有料)となります
詳しくは広報ふじさき12月号または健康係までご相談ください

●お問合せ
福祉課健康係(内線2124)

すこやか教室・健診・健康相談を利用しましょう!

〈すこやか教室の内容〉

- パパ・ママ教室
パパ・ママになる方が対象で赤ちゃんのお風呂の入れ方、抱き方などを学習します。また、パパになる方は体験モデルで妊娠疑似体験もできます。
- モグモグゴックン離乳食(5～7か月児と家族)
離乳食についても試食をしながら学習します。また、この時期の虫歯予防についても学習します。

〈すこやか健診の内容〉

- 乳児健診(前期:3～4か月児 後期:9～10か月児)
(前期)身体計測・小児科健診・股関節脱臼健診・保健指導
(後期)身体計測・小児科健診・保健指導・歯科指導
- 1歳6か月児健診(1歳7か月～1歳8か月児)
身体計測・小児科健診・歯科・保健指導・栄養指導
- 3歳児健診(3歳7か月～3歳8か月児)
身体測定・小児科健診・歯科・耳鼻科・視力・聴覚・尿検査・保健指導・栄養指導

〈健康相談〉

- 成人健康相談
血圧測定・健診後のアドバイス・ドック結果説明
- 母子健康相談
妊娠中のアドバイス・赤ちゃんの身体測定・育児相談

税務職員募集 (大学卒業程度)

仙台国税局では、地元の大学に通っている方、首都圏からUターンして公務員を目指す方など、東北の風土に慣れ親しんだバイタリティあふれる職員を募集しています。

今回募集を行うのは、試験内容が大学卒業程度の「国税専門官」です。

国税専門官は、国税局や税務署において法律・経済・会計学・外国語等の専門知識を駆使し、調査・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

◇受験資格

1. 昭和54年4月2日から昭和60年4月1日生まれのもの
2. 昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ① 大学を卒業した者及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇受験申込受付期間

4月3日(月)～4月14日(金)

◇受験申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

◇受験申込書の提出先

仙台国税局人事第二課

◇試験日及び試験内容

- 第1次試験(教養試験・専門試験)
6月11日(日)
- 第2次試験(人物試験・身体検査)
7月24日(月)～7月27日(木)のいずれか指定する日

- お問合せ 仙台国税局人事第二課
☎022-263-1111

自動車運転免許証の 更新手続きについて (常盤区域の方へ)

4月1日から、常盤区域の方は、自動車運転免許証の更新手続きの管轄が、浪岡警察署から弘前警察署に変更になります。

お間違えのないようによくお願いします。

- お問合せ
弘前警察署 ☎32-0111

「お酒の消費者窓口」設置

仙台国税局では「お酒の消費者窓口」を設置しました。

これは、多数の消費者の皆様から、お酒に対する意見、要望、質問などをいただき、総合的な視点から酒類産業行政を実施していくためのものです。

受付方法は、郵便・FAX・インターネットによります。なお、氏名・年齢・性別・職業・住所・電話番号をできる限りお知らせください。

●ご意見の受付方法

■郵便

〒980-8430

宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号

仙台国税局課税第二部酒税課内
「お酒の消費者窓口」あて

■FAX 022-265-1614

■インターネット

仙台国税局のホームページ

<http://www.sendai.nta.go.jp>

善意ありがとうございました

◇白鳥を守る会へ

神明様(板柳町)

○白鳥の写真 一幅

○オジロワシの写真 一幅

なお、写真は白鳥観察施設「こーやまろくん」に展示しております。

設備貸与制度 (割賦・リース)のご案内

中小企業の公的な支援機関である(財)21あおもり産業総合支援センターでは、県内中小企業者の方の設備投資を応援するため、低利(割賦損料：年率1.9%、リース料：月額1.362%～2.958%)、長期(最長7年)の設備貸与と制度(割賦・リース)を実施しております。

機械、装置、車両等(土地・建物は対象外です)の導入を検討されている方は下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

●お問合せ

(財)21あおもり産業総合支援センター
☎017-775-3234



お知らせ

国家公務員採用試験の お知らせ

人事院では、国家公務員採用Ⅰ種試験及びⅡ種試験(いずれも大学卒業程度)を実施いたします。

◇Ⅰ種試験

受付期間は4月3日(月)から4月10日(月)までで、(郵送により申し込む場合は、最終日消印有効)第1次試験は4月30日(日)に行います。

◇Ⅱ種試験

受付期間は4月14日(金)から4月25日(火)までで、(郵送により申し込む場合は、最終日消印有効)第1次試験は6月18日(日)に行います。

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院HP又は下記にお問い合わせください。

●お問合せ

人事院東北事務局第二課試験係
☎022-221-2022

●人事院HP

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>



3月はきちゃんと分別して指定された日の午前8時までに出してあげよう

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM(ダイレクトメール)や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。

被害にあわないよう十分ご注意ください。

騙されないために

「騙されないための心構え三か条」

〈第一のポイント〉

■取引関係のないところから突然送られてくる、「お金を貸します」とのダイレクトメール(DM)・携帯メール等に注意。

(低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意)

〈第二のポイント〉

■融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。

(保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます)

〈第三のポイント〉

■「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に以下に問い合わせ。

「貸します詐欺」被害ホットライン

☎03-5320-4775 (東京都貸金業対策課)

平日：午前9時～正午、午後1時～4時30分

※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

障害者自立支援法の施行について

平成18年4月から、これまで身体障害、知的障害、精神障害といった障害種別ごとに提供されていたサービスを一元化することなどを目的に、障害者自立支援法が施行されます。この法律の施行に伴い、福祉サービスの利用者負担等が見直され、原則1割負担(所得額による軽減措置あり)、施設系サービスの場合はあわせて食費・光熱費の実費負担(所得額による軽減措置あり)が導入されます。

また、現行制度を継続して利用するためには、3月中に申請書を提出する必要がありますので、詳しくは福祉課福祉係までお問い合わせください。

◇対象となる主な現行の福祉サービス等

○支援費

- ・居宅生活支援
- ホームヘルプ
- デイサービス
- ショートステイ
- ・施設訓練等支援
- 更生施設
- 授産施設
- 療護施設

○医療系

- ・更生医療
- ・育成医療
- ・精神障害者通院公費負担

○その他

- ・補装具
- ・日常生活用具

●お問合せ 福祉課福祉係(内線2115・2116)



りんごくん

りんごくんで健康を!

健康な歯のこどもたち

3歳児健診（1月19日実施分）

25人中9人が虫歯もなく良い歯のこどもたちでした



中村 アリサちゃん
(徳下)



館山 ゆうと
友乙くん
(朝日町)



加藤 ひろむ
大夢くん
(横町)



高嶋 りず
莉鈴ちゃん
(伝馬)



佐藤 さつき
颯紀ちゃん
(中野目)



高杉 ゆうな
有那ちゃん
(中島)



鈴木 ゆい
柚以那ちゃん
(福島)



猪股 さくら
咲来ちゃん
(水木)



八木橋 はるか
春日ちゃん
(西豊田三)

この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください

中野目 村上隆元 (六六)
福館 一戸重 (八九)
横町 小山桂 (七六)
水沼 三好りよ (九八)
柏木堰 小笠原かつ (八七)
久井多館 米村久仁男 (七八)
木挽町 齊藤忠雄 (八八)
下俵外 工藤よしえ (八二)
富柳 工藤幸一 (八二)
常盤 石動みね (九二)
みつや 唐牛喜代一 (八四)
中島 中田セチ (八五)
西豊田三 小泉紀子 (五四)
柏木堰 平田みゑ (八七)
西豊田三 佐藤マツ子 (八四)
新町 三浦勝正 (九〇)
亀田 堅田次雄 (六二)

お悔やみ申し上げます

亀田 成田泉 (鉄男)
福島 羽賀樹里愛 (秀行)
亀田 柴田宇宙 (太子)
西豊田二 小堀巧磨 (奨)
常盤 古館穂乃香 (杉浩)
中野目 神月乃 (健)
みつや 川村月乃 (健)

お誕生おめでとう

() 内保護者

戸籍の窓
(1月届出分)

人の動き 人口 16,731人(-14) 男 7,937人(-9) 女 8,794人(-5)
世帯数 5,303世帯(±0) 1月31日現在 () は前月比

14(金)	13(木)	12(水)	11(火)	10(月)	9(日)	8(土)	7(金)	6(木)	5(水)	4(火)	3(月)	2(日)	1(土)	31(金)	30(木)	29(水)	28(火)	27(月)	26(日)	25(土)	24(金)	23(木)	22(水)	21(火)	20(月)	19(日)	18(土)	17(金)	16(木)	15(水)
心配ごと相談所(常盤老人福祉センター)	心配ごと相談所(藤崎老人福祉センター)							心配ごと相談所(常盤老人福祉センター)	心配ごと相談所(藤崎老人福祉センター)					心配ごと相談所(常盤老人福祉センター)	心配ごと相談所(藤崎老人福祉センター)	心配ごと相談所(藤崎老人福祉センター)						心配ごと相談所(常盤老人福祉センター)	心配ごと相談所(藤崎老人福祉センター)	春分の日				心配ごと相談所(常盤老人福祉センター)	心配ごと相談所(藤崎老人福祉センター)	心配ごと相談所(藤崎老人福祉センター)

町の行事予定
(3月15日~4月14日)

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、役場企画課企画係までお寄せください。
青森県南津軽郡藤崎町企画課 〒038-3892 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1
TEL 0172-75-3111(内線2223)・FAX 0172-75-2515・Eメール kikaku@town.fujisaki.aomori.jp